

横浜市

中小企業 サポート ガイド

Small Business
Support Guide

中小企業の成長を
応援します!

1 | 脱炭素化 脱炭素化や省エネルギー化の取組を応援します!

P1-P3

- 脱炭素取組宣言
- カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金
- 脱炭素割(振興資金・小規模企業特別資金・協調融資資金)
- 脱炭素よこはま資金
- 脱炭素経営専門相談窓口
- カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金
- 脱炭素よこはま資金ミニ
- ものづくりコーディネート事業

2 | 設備投資

P4・P5

- カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金
- カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金
- 小規模事業者店舗改修助成金
- 中小企業デジタル化相談事業
- 中小企業デジタル化推進支援補助金
- 先端設備等導入計画

3 | 販路開拓

P6

- 海外展開助成
- 工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)の開催
- 販路開拓支援事業

4 | 認定・認証事業、表彰制度

P7・P8

- 横浜型地域貢献企業
- よこはまグッドバランス企業
- 横浜健康経営認証
- 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”
- 横浜グランドスラム企業表彰
- 横浜知財みらい企業支援事業

5 | イノベーションの創出

P9

- TECH HUB YOKOHAMA
[テックハブヨコハマ、テック系スタートアップ成長支援拠点]
- YOXO BOX [よくぞボックス、次世代起業人材育成拠点]

6 | 新技術・新製品開発

P10

- 中小企業新技術・新製品開発促進助成金
- 横浜市トライアル助成金
- テック系スタートアップ実証実験等助成金

7 | 人材確保・人材育成

P11

- 大手就職情報サイト『エンゲージ』への求人掲載支援
- 中小企業デジタル人材育成・伴走支援事業
- ものづくり魅力向上助成金

8 | 融資・各種相談・その他

P12・P13

- 脱炭素割(振興資金・小規模企業特別資金・協調融資資金)
- 脱炭素よこはま資金ミニ
- 技術相談事業
- ワンストップ経営相談窓口
- 各種セミナー
- 脱炭素よこはま資金
- ものづくりコーディネート事業
- 専門家派遣による経営相談

横浜市では、中小企業の経営基盤を強化し成長を後押しするため、脱炭素化に向けた取組の支援や設備投資、販路開拓、技術力の強化や製品開発などを促進する多様な事業を行っています。



脱炭素化に取り組む中小企業を応援します /

脱炭素取組宣言

中小企業が脱炭素化に取り組むスタート段階として、身近な省エネ活動を含めた脱炭素化に着手することを宣言する制度です。横浜市は、宣言された事業者の皆様の脱炭素化の取組を応援しています。

- ・横浜市Webサイト上から自社が脱炭素化に取り組むことを「5分程度」で宣言する制度です。
- ・宣言すると、宣言書やロゴマーク(ステッカー等)の利用、省エネ診断支援等の補助金の活用、融資制度の支援などの多くのメリットがあります。
- ・脱炭素取組宣言を行った中小企業を対象として、温室効果ガス排出量の見える化を実践し、排出量の削減計画を策定できるよう、専門家による伴走型の支援を実施します。

主な対象要件	市内で事業活動を営む、企業もしくは個人事業者 ※事業所単位での宣言もすることができます。 ※大企業や、市外企業は、市内の事業所単位で宣言することができます。
制度開始時期	2024年6月26日～開始 ※伴走型の支援は2025年5月～募集(予定)
連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236 ✉ ke-sengen@city.yokohama.lg.jp	
横浜市 脱炭素取組宣言	

脱炭素に関する相談がしたい /

脱炭素経営専門相談窓口

市内中小企業の皆様を対象に、脱炭素化の取組や関連する補助金等に関する相談、補助金等の申請サポート、自社のCO₂排出量・電気使用量を把握するためのセルフ診断の支援等を行います。

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 脱炭素経営専門相談窓口 ☎ 045-225-3717	IDEC横浜 脱炭素経営専門相談
---	------------------

事業所の省エネルギー化を進めるため省エネ設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金

中小企業が省エネルギー化に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を助成します。「省エネ導入コース」と「省エネ診断受診コース」の2つのコースで実施します。

主な対象要件	<p>【要件】〈両コース共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ●営業開始からから12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること ●原則として市内事業者から購入した設備であること <p>〈「省エネ診断受診コース」のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市が指定する機関による省エネルギー診断等に基づく設備投資であること ●1.2t以上のCO₂排出量の削減を見込むこと ●実績報告時までに「二酸化炭素削減計画書」を策定し、本市の省エネ・脱炭素化への取組啓発に協力すること <p>【対象】 業務用空調設備※、業務用給湯器※、業務用冷凍冷蔵設備※、LED照明※、高性能ボイラ、変圧器、産業用モータ、生産設備(設備ごとに要件あり、省エネ導入コースは(※)のみ対象)</p>
募集時期	第1回:2025年5月1日(木)～6月30日(月)17時 第2回:2025年7月上旬～10月下旬(予定)
助成率及び助成限度額	<p>〈省エネ導入コース〉</p> <p>【助成率】対象設備による 【助成限度額】30万円</p> <p>〈省エネ診断受診コース〉</p> <p>【助成率】1/2 【助成限度額】300万円</p>

連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-ycci@city.yokohama.lg.jp	横浜市 カーボンニュートラル設備投資
---	--------------------



事業所の脱炭素化を進めるために太陽光発電設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金

神奈川県
補助金と
併用可能

中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発電設備等を導入する際にかかる経費の一部を助成します。

主な対象要件	【要件】 ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 発電出力が10kW以上であり、設置する市内の事業所において自家消費すること 【対象】 太陽光発電設備、蓄電システム
募集時期	2025年5月1日(木)～10月31日(金)17時(予定)
助成金額	<太陽光発電・蓄電システムの同時導入> 【助成金額】 発電出力に1kWあたり10万円を乗じた額(500万円または助成対象経費を上限とする) <太陽光発電のみの導入> 【助成金額】 発電出力に1kWあたり8万円を乗じた額(400万円または助成対象経費を上限とする)
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.lg.jp 横浜市 中小企業 太陽光発電導入支援助成金 🔍	

脱炭素化に向けて第一歩を踏み出して、事業資金借入時の負担を軽減したい /

脱炭素割(振興資金・小規模企業特別資金・協調融資資金)

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。

長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市予算の範囲内で助成します。

主な対象要件	現状の温室効果ガス排出量の見える化を実施する中小企業者、又は、再エネ電力プランに切り替えた中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金(上記対象要件を満たしていれば、資金用途は脱炭素化に向けた取組に限定されません)
利率及び保証料率	【利率】 固定金利2.8%以内(融資メニューにより異なります) 【信用保証料助成率】 0.2%助成(融資額2,000万円を上限とする)
連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 横浜市 融資制度 🔍	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
 ・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

脱炭素化に資する設備投資を行って、事業資金借入時の負担を軽減したい /

脱炭素よこはま資金ミニ

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。

長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市予算の範囲内で助成します。

主な対象要件	温室効果ガス排出量削減に資する設備投資を実施する、又は実施した中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金(上記対象要件を満たしていれば、資金用途は脱炭素化に向けた取組に限定されません)
利率及び保証料率	【利率】 固定金利2.6%以内 【信用保証料助成率】 0.5%助成(融資金額2,000万円を上限とする)
連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 横浜市 融資制度 🔍	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
 ・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



1 脱炭素化

＼ 脱炭素化に向けた計画実行のための資金の融資を利用したい /

脱炭素よこはま資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、**横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市予算の範囲内で助成**します。

主な対象要件	第三者の認証等を得た温室効果ガス排出量削減計画を定め、実行する中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金(資金用途は上記対象要件の計画実行に限られます)
利率及び保証料率	【利率】固定金利2.4%以内 【信用保証料助成率】0.5%助成(融資額5,000万円を上限とする)

連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592

横浜市 融資制度

- ・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
- ・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

＼ 技術連携先を紹介してほしい /

ものづくりコーディネート事業

技術知識や営業経験の豊富なコーディネーターを市内中小企業等に派遣し、企業や大学等との技術連携・販路開拓や脱炭素化に資する施策紹介等を通じた支援を行います。**企業間の個別マッチングのほか、中小企業と大手企業等との複数マッチングや、大学等研究機関との情報交換・交流の場の提供等**を行います。

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団(IDECC横浜)イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 ものづくり マッチング



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

©Expo 2027





2 設備投資

事業所の省エネルギー化を進めるため省エネ設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金

中小企業が省エネルギー化に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を助成します。
「省エネ導入コース」と「省エネ診断受診コース」の2つのコースで実施します。

主な対象要件	<p>【要件】〈両コース共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 営業開始から12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること ● 原則として市内事業者から購入した設備であること <p>〈「省エネ診断受診コース」のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が指定する機関による省エネルギー診断等に基づく設備投資であること ● 1.2t以上のCO₂排出量の削減を見込むこと ● 実績報告時までに「二酸化炭素削減計画書」を策定し、本市の省エネ・脱炭素化への取組啓発に協力すること <p>【対象】 業務用空調設備※、業務用給湯器※、業務用冷凍冷蔵設備※、LED照明※、高性能ボイラ、変圧器、産業用モータ、生産設備（設備ごとに要件あり、省エネ導入コースは(※)のみ対象）</p>
募集時期	第1回:2025年5月1日(木)～6月30日(月)17時 第2回:2025年7月上旬～10月下旬(予定)
助成率及び助成限度額	〈省エネ導入コース〉【助成率】対象設備による 【助成限度額】30万円 〈省エネ診断受診コース〉【助成率】1/2 【助成限度額】300万円
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.lg.jp 横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍	

事業所の脱炭素化を進めるために太陽光発電設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金

神奈川県
補助金と
併用可能

中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発電設備等を導入する際にかかる経費の一部を助成します。

主な対象要件	<p>【要件】 ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電出力が10kW以上であり、設置する市内の事業所において自家消費すること <p>【対象】 太陽光発電設備、蓄電システム</p>
募集時期	2025年5月1日(木)～10月31日(金)17時(予定)
助成金額	<p>〈太陽光発電・蓄電システムの同時導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり10万円を乗じた額(500万円または助成対象経費を上限とする)</p> <p>〈太陽光発電のみの導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり8万円を乗じた額(400万円または助成対象経費を上限とする)</p>
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.lg.jp 横浜市 中小企業 太陽光発電導入支援助成金 🔍	

小規模事業者が業務改善に繋がる店舗改修をしたい /

小規模事業者店舗改修助成金

小規模事業者(個人事業主を含む)が業務改善に繋がる店舗改修を行う費用の1/2(最大20万円)を助成します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模事業者(常時使用する従業員の数がサービス業または小売業について5人以下等の事業者)であること(個人事業主含む) ● 創業から、12月を経過していること ● 店舗が横浜市内にあること ● 申請は一者一回まで
募集時期	～2025年11月28日(金) ※予算の上限に達した際は、事業期間内であってもその後の申請受付を締め切ります。※事前相談は必須
助成率及び助成限度額	【助成率】1/2 【助成限度額】上限額:20万円
連絡先:横浜市経済局商業振興課 ☎ 045-671-3488 横浜市 小規模事業者店舗改修助成金 🔍	



2

設備投資

デジタル、DXを活用して、業務効率化、生産性向上を図りたい /

中小企業デジタル化相談事業

IT・IoT導入を
お考えなら
まずは相談!

IT・IoT・DXを活用し、さらなる生産性向上を目指す市内中小企業に対し、豊富な知識と経験を有する専門家が現場ヒアリング、課題抽出、改善提案を行います。(1企業あたり技術相談を含めて年間3回まで無料、4回目以降は有料)

連絡先: (公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 デジタル化相談



生産性向上のため、デジタル化を行いたい /

中小企業デジタル化推進支援補助金

中小企業が生産性向上のために行うデジタル化に係る費用の1/2(最大100万円)を補助します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化によって生産性向上が見込まれること ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業でないこと) ● 導入する拠点が横浜市内であること ● 市内で引き続き、12か月以上営業していること ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること ● 別途指定するデジタル化にかかる専門家の事前相談を受け、設備等の導入の必要性が確認できる事業であること
募集時期	2025年5月下旬以降に募集(予定)
補助率及び 補助上限額・下限額	【補助率】1/2 【助成限度額】上限額:100万円/下限額:20万円
主な対象経費	デジタル化に係る機器費用、ソフトウェアの導入費用、クラウド費、外注費・委託費など ※ウェブサイト作成・更新費用、専門家経費、一部のハード機器は条件があります。 詳しくは募集案内をご確認ください。
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-iot@city.yokohama.lg.jp	横浜市 デジタル化補助金



新たな設備投資を行うため、固定資産税の軽減などの支援を受けたい /

先端設備等導入計画

先端設備等の導入にあたり、一定期間(3年間、4年間又は5年間)内に労働生産性を年平均3%以上向上させるための「先端設備等導入計画」を策定し、従業員に対する賃上げ表明を併せてすることで、取得した新規設備に係る固定資産税(償却資産)の課税標準が次の通り軽減されます。

〈固定資産税(償却資産)の特例措置を受ける場合〉

・1.5%以上の賃上げ表明:課税標準を1/2に軽減(3年間) ・3%以上の賃上げ表明:課税標準を1/4に軽減(5年間)

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等経営強化法第2条第1項で定める中小企業者であること ● 横浜市内にある事業所において設備投資を行うこと ● 設備投資により、計画期間中労働生産性を年平均3%以上向上すること ● 固定資産税(償却資産)の特例措置を受ける場合、導入する設備が生産、販売活動等の用に直接供され、かつ年平均の投資利益率5%以上を達成するために不可欠な設備であること ● 従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面を提出すること
募集時期	通年 ※ただし、設備を導入する前に認定を受ける必要があります
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-sentan@city.yokohama.lg.jp	横浜市 先端設備等導入計画



・先端設備等導入計画の認定要件と固定資産税の特例措置をうけることができる要件は異なりますので、ご注意ください。
・計画内容に変更(設備の変更及び追加取得等)が生じた場合は、計画変更認定を受ける必要がありますので、お問い合わせください。



3

販路開拓

自社の製品・サービス等を海外へ展開したい /

海外展開助成

国際ビジネス
相談事業も
ご利用可能!

海外で開催される**展示商談会、海外市場調査に要する経費の1/2(最大30万円)**を助成します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として、横浜市内に本社を置き、市内で1年以上事業を営む中小企業 ●自社が企画・開発・製造した製品・サービスや他社製品を代理店として仕入れ、海外販路拡大などを目指している企業
募集時期	2025年4月1日～(予算の上限に達した時点で終了)
主な対象経費	日本国外の展示商談会の出展にかかる費用、海外市場調査にかかる費用
補助率及び補助限度額	【補助率】1/2 【補助限度額】30万円
連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当 ☎ 045-225-3730 IDEC横浜 海外展開助成 IDEC横浜 国際ビジネス相談	

・事業実施前の申請が必要です。

展示会に出展したい /

工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)の開催

中小企業の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、自社製品・技術の発表の場として、**首都圏最大級の工業技術・製品に関する見本市「テクニカルショウヨコハマ」を開催**します。またその中で、**市内中小企業等を支援する「横浜ものづくりゾーン」を設置**します。

開催時期	2026年2月4日(水)～6日(金)
昨年度の概要	<令和6年度実績> 第46回工業技術見本市 【会場】パシフィコ横浜 展示ホールA・B・C 【出展者数】810社・団体(うち5社はオンライン展示のみ) 【来場者数】17,602人(リアル展示) / 25,937人(出展者PRページアクセス者数) 【出展料】県内企業187,000円、その他企業220,000円 / 横浜ものづくりゾーン出展市内企業50,000円 【出展募集】募集開始～令和6年9月10日(火)
横浜ものづくりゾーンについて	付加価値の高いものづくりに取り組む、市内中小企業を応援する集合展示ゾーンです。 例年7月～9月上旬頃まで出展者を募集します。 【出展メリット】①コストパフォーマンスの優れた出展料 ②市内企業間のネットワーク拡大 ③商品・技術の効果的なアピール ④初出展でも安心な充実サポート
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567 テクニカルショウヨコハマ	

開発した商品・技術の販路拡大を図りたい /

販路開拓支援事業

優れた商品を生産又は保有する市内中小企業を**販路開拓支援の対象事業者として認定し、横浜市が積極的にPR等**を行います。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ●令和7年4月1日時点で、市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ●市内に事業を実施するための拠点を有するもの ●横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること
募集時期	【事前相談実施期間】2025年4月14日(月)～5月23日(金)17時 【申請書類提出期間】事前相談後～6月5日(木)17時 ※事前相談を受けていることが必須です
認定後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市の行政現場で購入、試用・評価 ※購入を約束するものではありません ●新商品に係る販売促進費用を助成(【助成率】2/3 【助成限度額】15万円) ●工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2026」横浜ものづくりゾーンへの無料出展 ●IDEC横浜「エキスパート面談」の利用料一部優遇 ●横浜市役所内認定商品PR展示 ●横浜市中企業融資制度「SDGsよこはま資金」が利用可能(別途審査あり)
対象商品等	申請者が開発し生産する、販売開始から5年以内の商品
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567 横浜市 販路開拓	

積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を認定 /

横浜型地域貢献企業



横浜市内で本業及びその他の活動を通じて優れた地域貢献活動に取り組んでいる企業を、一定の基準をもとに公的機関が評価・認定し、**経営の向上と持続的な成長・発展を支援する制度**です。

主な対象要件	次のいずれにも該当する事業者(法人、組合又は青色申告事業者) ● 横浜市内で3年以上継続して事業を営んでいる ● 横浜市内に本社、または事業所を有している(事業所単位の申込可) ● 直近3期以内に黒字決算が1回以上ある ● 横浜市税(法人市民税)を納付している
募集時期(予定)	通年 認定は年2回実施(9月・3月)
認定ランク	上位/最上位(別途表彰制度あり)
認定企業数	481社(2025年4月1日時点)
認定表彰後の支援メニュー	● 認定マークの使用 ● (公財)横浜企業経営支援財団、横浜市ホームページ等による企業PR ● IDEC横浜「経営コンサルティングメニュー」の利用料一部優遇 ● 認定企業対象セミナーへの参加(無料)、認定企業交流会への参加(一部有料) ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 総合評価落札方式加点 ● インセンティブ発注対象
連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236	
横浜型地域貢献企業 🔍	

誰もが働きやすい職場環境づくりを、積極的に進める市内企業等を認定 /

よこはまグッドバランス企業



女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、**誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定**しています。

主な対象要件	市内に本店又は本社がある企業等(企業形態問わず)
募集時期(予定)	2025年5月下旬~7月下旬
認定企業数	284社(2025年4月1日時点)
認定後の支援メニュー	● 認定ロゴマークの使用 ● 本市からの女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催などの情報提供 ● 認定企業の取組を横浜市ホームページ等でPR ● 総合評価落札方式・プロポーザル方式加点 ● 「SDGsよこはま資金」の対象
連絡先:横浜市政策経営局男女共同参画推進課 ☎ 045-671-2017	
よこはまグッドバランス企業 🔍	

健康経営に取り組む市内事業所を取組都合いに応じて認証 /

横浜健康経営認証



従業員の健康づくりに取り組む市内事業所を応援するため、**健康経営に積極的に取り組む事業所を、取組状況に合わせ、3つの区分で認証**しています。

主な対象要件	● 市内事業所(中小企業に限定しない)(事業所単位で応募可) ● 代表者の他に従業員が1名以上いること
募集時期(予定)	2025年6月中旬~9月末
認証区分	クラスA/クラスAA/クラスAAA
認証事業所数	940事業所(2025年4月1日時点)
認証後の支援メニュー	● 認証マークの使用 ● 横浜市ホームページでの紹介 ● 一部の横浜市公共調達における優遇 ● 活動支援(健康づくりの講師派遣、健康測定機器の貸出) ● 「SDGsよこはま資金」の対象(クラスAA、クラスAAAが対象) ● ICTを活用した禁煙チャレンジに対する補助
連絡先:横浜市健康福祉局健康推進課 ☎045-671-2454 横浜市経済局中小企業振興課 ☎045-671-4236	
横浜健康経営認証 🔍	

SDGs達成に向けて取り組む事業者を横浜市が認証 /

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”

横浜市SDGs認証制度



事業者が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続的な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、**投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用**につなげることを目指しています。

主な対象要件	SDGs達成に向けて積極的に取り組む事業者(市内外の企業・各種団体・NPO法人・市民活動団体等) ※ヨコハマSDGsデザインセンターの会員登録の他、応募にあたってのいくつかの要件があります
募集時期(予定)	年1回(横浜市記者発表及びヨコハマSDGsデザインセンターのホームページやメールマガジンにて募集開始時期周知)
認証ランク	標準/上位/最上位
認証事業者数	824者(2025年4月1日時点) ※認証資格保有者数
認証後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証マークの使用 ● 総合評価落札方式加点 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 事業者名や取組内容を、横浜市やヨコハマSDGsデザインセンターのホームページ等でPR ● ヨコハマSDGsデザインセンターが開催する各種マッチングイベントやセミナー等への参加 ● 自社・自団体の取組をPRできる交流会等への参加 ● 社会貢献型職域販売サイト(通常100名以上の従業員が所属する企業等のみが対象)を、従業員数に関係なく利用可能 ● 市営地下鉄駅構内に設置されているスマホ充電器レンタルのサイネージでの、自社・自団体のSDGsに関する取組紹介 ● 市内設備投資等における、地域再生支援利子補給金制度の利用(期間5年、最大0.7%の利子補給) ※その他、金融機関が提供するメリットについては、ホームページをご覧ください。

連絡先:横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課 ☎ 045-671-4371

横浜市SDGs認証制度



様々な社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援します /

横浜グランドスラム企業表彰



本市が実施する4つの認定・認証制度(横浜市地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”)を**全て取得した企業を対象とする「横浜グランドスラム企業表彰」**を実施します。

主な対象要件	以下の4つの認定・認証制度のすべてを、基準日(毎年度4月1日)において取得していること ● 横浜型地域貢献企業 ● よこはまグッドバランス企業 ● 横浜健康経営認証 ● 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”
表彰時期(予定)	2025年6月下旬～7月上旬(表彰基準日:毎年度4月1日)
表彰企業数	102社(2024年4月1日時点)
表彰後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 表彰マークの利用 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 横浜市営交通広告の割引 ● 横浜市ホームページ等による企業PR ※最新のメリットについては下記ホームページでご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/other/grandslam.html

連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236

横浜グランドスラム企業表彰



知的財産を活用して、競争力を高めたい /

横浜知財みらい企業支援事業



知的財産を活用した経営に取り組む企業を認定し、コンサルティングや特許出願等に係る費用の助成などの支援を行います。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者であること ● 本店所在地が横浜市内であること ● 知的財産を保有していること ● 知的財産を管理する部署や担当等を設けていること
募集時期	2025年夏頃に募集(予定) ⇒ 認定日:2026年4月1日
認定後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産を活用した取組への助成が受けられます(知的財産活動助成金) <ol style="list-style-type: none"> ① 知的財産コンサルティング助成(先行技術調査、知的財産の管理に関する社内教育等) ② 知的財産権の取得助成(特許権などの出願、登録、弁理士への手数料等) ● 企業PR支援 ● 資金調達支援:横浜市中小企業融資制度「SDGsよこはま資金」による融資利率優遇等 ● 中小企業新技術・新製品開発促進助成、販路開拓支援事業の審査時に加点あり

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜知財みらい企業





\ テック系スタートアップの成長を支援します /

TECH HUB YOKOHAMA [テックハブヨコハマ、テック系スタートアップ成長支援拠点]



グローバル企業の R&D や技術者の集積といった横浜の強みを生かし、
テック系分野でのユニコーン・クラスのスタートアップ創出を目指す支援拠点です。

事業概要

国内外のスタートアップや VC、企業の R&D に加え、市内の支援拠点や海外支援組織等をつなぐハブとして、
イベントやプログラムを実施します。
コミュニティマネージャーが常駐し、人材や企業をつなげ、新たなビジネス機会を創ります。

連絡先: 横浜市経済局イノベーション推進課 ☎045-671-4600

TECH HUB YOKOHAMA



\ 起業を目指す次世代人材を支援します /

YOXO BOX [よくぞボックス、次世代起業人材育成拠点]



次世代起業人材の育成の場として、学生を含む若年層の起業家や起業を目指す人材の成長を支援する拠点です。

事業概要

市内事業者や先輩起業家との連携を深め、街ぐるみで地域や生活等に関する課題解決に貢献する
ベンチャー企業の創出に向けたイベントやプログラムを実施します。

連絡先: 横浜市経済局イノベーション推進課 ☎045-671-4600

YOXO BOX





「新技術・新製品開発」に向けて、2つ以上の助成金への申請をご検討されている方へ

次の3つの助成金は、それぞれの対象要件に加え、申請要件、交付要件に制限があります。詳細は、各募集案内をご確認ください。

- 【申請要件】 ● 「中小企業新技術・新製品開発促進助成」は、他2つの助成金と一部でも事業計画が同一の場合は、申請できません。事業計画が異なる場合は、申請が可能です。
- 「横浜市トライアル助成金」と「テック系スタートアップ実証実験等支援助成金」への申請は、事業計画が同一の場合でも可能です。
- 【交付要件】 ● 申請した事業計画が同一であるか否かを問わず、申請者は2つ以上の助成金の交付を受けることはできません。

＼ 新技術・新製品を開発したい /

中小企業新技術・新製品開発促進助成金

新技術・新製品開発を行う市内中小企業に対し、**研究や開発に取り組むための経費を助成**します。
※医薬品や医薬部外品等、一部、対象外となる研究開発があります。詳細は、募集案内をご確認ください。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ● 令和7年4月1日時点で、創業後5年以上経過していること ● 令和7年4月1日時点で、市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ● 市内に事業計画を実施するための拠点を有するもの ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること
募集時期	<p>【事前相談実施期間】 2025年4月14日(月)～5月30日(金)17時</p> <p>【申請書類提出期間】 事前相談後～6月12日(木)17時 ※事前相談を受けていることが必須です</p>
主な対象要件	原材料・副資材費、機械装置費、外注・委託費、産業財産権経費、技術指導導入費、直接人件費、調査費、クラウド利用費
助成率及び助成限度額	【助成率】 1/2 【助成限度額】 1,000万円
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567	
横浜市 新技術開発 🔍	

＼ アイディアをカタチに 新技術・新製品を開発したい /

横浜市トライアル助成金

バイオテクノロジーを用いたGX・脱炭素や健康・医療分野において、新製品や新技術の事業化を目指す**研究開発やアイデア等を具体化する試作品の開発などの経費を助成**します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ● 研究アイデアに基づく予備試験又は仮説検証 ※必要となるデータ等の取得およびその検証までが助成対象
募集時期	2025年4月1日(火)～5月13日(火)17時
主な対象経費	原材料・消耗品費、機械装置費、外注費(請負契約)、委託費(委任又は準委任)、技術指導導入費、臨床関連経費、マーケティング調査費、振込手数料 ※詳細は募集要領でご確認ください。
助成率及び助成限度額	【助成率】 対象経費の10/10以内 【助成限度額】 200万円(中小企業)、100万円(大学、研究機関、病院等)
連絡先:(公財)木原記念横浜生命科学振興財団 ☎ 045-502-4810	
木原財団 トライアル助成金2025 🔍	

＼ テック系スタートアップの横浜での実証実験を支援します! /

テック系スタートアップ実証実験等助成金

モビリティやクリーンテック等のテック系分野における、スタートアップの製品・サービスの事業化を後押しするため、**横浜市内をフィールドとして実施する実証実験等に必要経費を助成**します。(採択者を対象として、実証フィールドの調整、試作品等の開発等を円滑に進めるための助言や協業先・トライアル導入先に関するマッチングなどの伴走支援も行います)

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内での実証実験を希望するテック系分野のスタートアップ ※イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す法人設立から令和7年度4月1日時点で5年未満の企業
募集時期	【募集開始】 2025年4月24日(木)～6月9日(月)
主な対象経費	実証実験等の実施に要する費用(詳しくは横浜市ホームページに掲載)
助成率及び助成限度額	【助成率】 2/3 【助成限度額】 200万円、100万円の2コース(詳しくは横浜市ホームページに掲載)
連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎ 045-671-2748	
横浜市 スタートアップ 実証実験 🔍	



\ 人手不足でお困りの中小企業の皆様へ /

大手就職情報サイト『エンゲージ』への求人掲載支援

市内中小企業を対象として、就職情報サイト『エンゲージ』への求人掲載支援や求人掲載後の伴走支援を実施します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業であること(個人事業主は除く) ● 横浜市内の事業所にて正社員として採用する求人であること ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること
主な支援内容 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 求人票の作成(求人原稿の作成を含む) ● 求人票掲載から採用までの伴走支援 ● 採用力強化を目的とするセミナー
募集数・掲載時期	<p>【募集数】180社(1社1求人)</p> <p>【掲載期間】掲載開始日から3か月間</p>
募集時期	【募集開始】2025年5月予定(詳しくは横浜市ホームページに後日掲載します。)
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567</p> <p style="text-align: right;">横浜市 人材の確保に関する支援 🔍</p>	

\ デジタル人材育成でお困りの中小企業の皆様へ /

中小企業デジタル人材育成・伴走支援事業

デジタル人材育成では、企業のデジタル化につながる様々なテーマの講座をシリーズで開催します。
また伴走支援では、デジタル化に課題を抱える企業を専門家が訪問して課題を把握し、解決に向けた方法を提案します。

対象企業	<p>【デジタル人材育成】(講座開催) 社内のデジタル化に取り組む予定の市内中小企業(企業の経営者、社内デジタル業務担当など)</p> <p>【伴走支援】(専門家訪問) 社内にDX・デジタル化のための部署や担当者を有する市内中小企業(今後、部署や担当の設置予定を含む)のうち、デジタル化の取組実績のある企業や、さらなるデジタル化・IT化を推進するうえで問題を抱えている企業</p>
募集時期	2025年5月下旬(予定)
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-iot@city.yokohama.lg.jp</p> <p style="text-align: right;">横浜市 デジタル人材育成・伴走支援 🔍</p>	

\ ものづくりの魅力を発信したい、工業地域の環境を良くしたい /

ものづくり魅力向上助成金

3者以上の市内中小製造業者または地域工業会等が行う、
ものづくりの魅力発信のための取組や工業地域の課題を解決するための取組に対して、その活動経費の一部を助成します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に1年以上、事業所(本社、支社、工場、研究所(研究部門))を置く中小製造業者3者以上で連携して事業を行う者であること ● 「一般社団法人横浜市工業会連合会の会員となっている地域工業会」または「一般社団法人横浜市工業会連合会横浜青年経営者会」であること
募集時期	【申請書提出期間】～2026年1月30日(金)17時 ※詳しくは横浜市ホームページに掲載します ※予算の上限に達した時点で、申請の受付を終了します。(先着順)
対象事業例・ 助成率及び限度額等	<p>例) ・近隣住民等を招いた工場見学 ・ものづくり魅力発信のための動画作成 ・人材育成のための研修、勉強会開催 ・工業団地内の夜間照明の設置 ・不法投棄防止のための花植え、植栽活動 等</p> <p>【助成率】1/2 【助成限度額】20万円</p>
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567</p> <p style="text-align: right;">横浜市 ものづくり魅力向上助成金 🔍</p>	



8

融資・各種相談・その他

＼ 脱炭素化に向けて第一歩を踏み出して、事業資金借入時の負担を軽減したい /

脱炭素割（振興資金・小規模企業特別資金・協調融資資金）

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、**横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市予算の範囲内で助成**します。

主な対象要件	現状の温室効果ガス排出量の見える化を実施する中小企業者、又は、再エネ電力プランに切り替えた中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金（上記対象要件を満たしていれば、資金使途は脱炭素化に向けた取組に限定されません）
利率及び保証料率	【利率】固定金利2.8%以内（融資メニューにより異なります） 【信用保証料助成率】0.2%助成（融資額2,000万円を上限とする）
連絡先：横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592	
横浜市 融資制度 <input type="button" value="Q"/>	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

＼ 脱炭素化に資する設備投資を行って、事業資金借入時の負担を軽減したい /

脱炭素よこはま資金ミニ

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、**横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市予算の範囲内で助成**します。

主な対象要件	温室効果ガス排出量削減に資する設備投資を実施する、又は実施した中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金（上記対象要件を満たしていれば、資金使途は脱炭素化に向けた取組に限定されません）
利率及び保証料率	【利率】固定金利2.6%以内 【信用保証料助成率】0.5%助成（融資金額2,000万円を上限とする）
連絡先：横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592	
横浜市 融資制度 <input type="button" value="Q"/>	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

＼ 脱炭素化に向けた計画実行のための資金の融資を利用したい /

脱炭素よこはま資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、**横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市予算の範囲内で助成**します。

主な対象要件	第三者の認証等を得た温室効果ガス排出量削減計画を定め、実行する中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を行っていること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金（資金使途は上記対象要件の計画実行に限られます）
利率及び保証料率	【利率】固定金利2.4%以内 【信用保証料助成率】0.5%助成（融資額5,000万円を上限とする）
連絡先：横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592	
横浜市 融資制度 <input type="button" value="Q"/>	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。
・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



8

融資・各種相談・その他

技術課題の解決や省エネ対策の相談をしたい /

技術相談事業

市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、豊富な知識と経験を有する**技術アドバイザーが企業を訪問し、脱炭素化等の技術アドバイス**を行います。(1企業あたり中小企業デジタル化相談を含めて年間3回まで無料、4回目以降は有料)

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 技術アドバイザー 🔍

技術連携先を紹介してほしい /

ものづくりコーディネーター事業

技術知識や営業経験の豊富なコーディネーターを市内中小企業等に派遣し、企業や大学等との**技術連携・販路開拓や脱炭素化に資する施策紹介等**を通じた支援を行います。**企業間の個別マッチングのほか、中小企業と大手企業等との複数マッチングや、大学等研究機関との情報交換・交流の場の提供等**を行います。

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 ものづくり マッチング 🔍

総合的な経営に関する相談をしたい /

ワンストップ経営相談窓口

横浜市内の中小企業者等の皆様が抱える様々な課題や創業・新規事業に関する疑問などについて、**総合的に応える無料の相談窓口**です。経営全般、創業やビジネスプラン作成に関する相談だけでなく、**事業承継や税務、労務、価格転嫁など幅広い分野**について専門家と財団の職員が、相談・助言を行っています。市だけでなく、**国や県の補助金等に関する案内・相談にも対応**しています。

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 ワンストップ経営相談窓口 ☎ 045-225-3711

IDEC横浜 ワンストップ経営相談窓口 🔍

専門家に訪問してもらい、経営相談したい /

専門家派遣による経営相談

IDEC横浜の専門家が、事務所や店舗に直接お伺いし、**専門的な課題の相談に応じるとともに、適切なアドバイス**を行います。「経営戦略」、「IT活用」、「税務・会計」、「販路開拓」、「法務・労務・特許」等**さまざまな企業の経営課題**にご対応します。

主な対象要件

- 横浜市内に主たる事業所がある中小・小規模企業および個人事業者
- 横浜市内にて法人・個人事業者として創業予定の方

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 ☎ 045-225-3714

IDEC横浜 専門家派遣 🔍

セミナーやイベントについて知りたい /

各種セミナー

IDEC横浜では、横浜市内の企業や起業家を対象に、**経営支援やビジネスチャンスの拡大を目的とした様々なセミナーやイベントを実施**しています。

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 ☎ 045-225-3714

IDEC横浜 セミナー 🔍

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報を知りたい

J-Net21



市の事業・制度の情報をタイムリーに知りたい

経済局LINE受信設定からビジネスを登録



経済局メールマガジン

